

株式会社三隅ガスセンター行動計画

弊社の全従業員が、ワークライフバランスを考えた働きやすい環境を提供することにより、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和5年6月30日

2. 内容

目標1：令和2年10月までに、時間単位での育児・看護・介護休暇をとれるよう制度を創設し、実施する。

【対策】

- 令和2年7月～従業員から、育児・看護・介護休暇についてのヒアリングを実施。
- 令和2年8月～実施に向けた具体的な検討を実施。
- 令和2年10月～時間単位の育児・看護・介護休暇制度の実施。

目標2：令和3年7月までに、所定労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

【対策】

- 令和2年7月～所定労働時間の現状把握を実施。
- 令和2年9月～社内での意識醸成・啓発を行うための会議を開催。
- 令和3年7月～ノー残業デーの実施。